

令和6年 1月 クレーン運転実技教習

(一社)日本クレーン協会兵庫支部 電話 079-434-1611

【クレーン運転実技教習】					
第100-38回		1月 9, 10, 11, 12日	第100-39回		1月 15, 16, 17, 18日
第100-40回		1月 22, 23, 24, 25日	第100-41回		1月 29, 30, 31, 2月1日
臨時第100-08回 1月19, 20, 26, 27日					
兵庫労働局のクレーン運転実技教習の登録を受けたクレーン運転士免許取得に関する実技教習です。 本教習(4日間)を修了されますと、「クレーン運転士免許試験」の「実技試験」が免除となります、運転士学科試験を合格すれば「クレーン運転士免許証」の交付が受けられます。(本教習は「移動式クレーン運転免許」向けではありません、ご注意ください。)					
定 員: 各回 6名			受講資格: 満18歳以上		
受 講 料		110,000円 (税込)			
クレーン運転実技教習(兵労基安登録第335号) 有効期間満了日 令和 8年1月26日					
開催場所: (一社) 日本クレーン協会兵庫支部 加古川市東神吉町出河原 4 4 1 - 1 電話 079-434-1611 FAX 079-434-1612					
交通案内(アクセス)車: 無料駐車場有: 加古川バイパス 加古川西ランプで降りて、バイパスの北側の側道(東向き)を東(神戸)方向へ約2km弱 タクシー: JR加古川駅北口から10数分「バイパス沿いのクレーン協会」へ 徒歩と自転車は同じコース: 駅から約2km。 JR 加古川駅に貸自転車あり。(詳細はホームページ参照) 昼食は弁当持参か、近くにコンビニ、スーパー、うどん屋等有					
教習期間中の遅刻、早退は不合格とします。 教習および試験は日本語で実施します。通訳等の対応はできません。					
科目日程 (変更有)	1日目 基本運転 8:00~15:00		2日目 基本運転 8:00~15:00		3日目 応用運転 8:00~15:00
内容	・オリエンテーション ・運転操作の基本知識 ・無負荷運転操作 ・荷を設定径路①の運行		・荷を設定径路②③の運行 ・荷の吊り上げ下げ操作		・荷を設定径路④の運行 ・各種荷姿の荷の運行 ・玉掛け合図による運転操作
【講習日の持参物】 ①本人確認書類(自動車運転免許証のコピーまたは 住民票など、外国籍の方は在留カード) ②受講票、③申込書(当支部へ郵送済の方は不要です)、 ④安全帽(ヘルメット)、作業服(長袖上着、長ズボン)、安全靴(スニーカー、運動靴可)、脚絆(きゃはん、長ソックス代用可)、手袋。					
申込方法(現在 電話申込のみで受付けております、下記手順で 電話の後、FAX又は郵送で申込書送付、銀行振込してください)					
1) 電話で申込をお願いします。 電話 079-434-1611。 会社名(個人は名前)・電話番号・担当者・講習回数番号、開始日、人数等を連絡下さい。			3) 申込書送付後、銀行振込は講習開始2週間前迄に願います。 振込先: (銀行名) 三井住友銀行 (支店名) 神戸営業部 (口座) 普通 9448401 (名義) シヤ ニホンクレーンキョウカイヒョウゴシブ (一社) 日本クレーン協会兵庫支部 (銀行振り込み手数料は負担下さい)		
2) 電話申込み後、別添実技教習申込書に記入、写真・本人確認証を貼付の上、当支部宛郵送して下さい。 〒675-0052 加古川市東神吉町出河原 441-1 (一社) 日本クレーン協会兵庫支部			4) 申込書等の当協会へ到着と、銀行振込の両方が確認出来ましたら、 <u>当支部から受講票を郵送します。</u>		
銀行振込明細書により領収証に代えさせていただきます。注意事項: 一旦納入された受講料は、返金いたしません。受講者の変更でご対応願います。 修了試験不合格者は追加教習(料金 1回/1時間/1人当 11,000円(税込))を支払い後、再度修了試験を受けることが出来ます。					